

社協だより

第39号
2017.1.1
発行



写真：40 番札所観自在寺参道

- P2 … 会長新年あいさつ・支援講座
- P3 … ご縁茶屋オープン
- P4 … ぐらしの相談窓口
- P5 … 在宅福祉研修会
- P6 … 無料弁護士相談・心配ごと相談



新年のご挨拶

愛南町社会福祉協議会
会長 本 多 正 登

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては健やかに新年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

旧年中は社協会費や共同募金をはじめ、社会福祉協議会の各種事業に対し、温かいご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

少子高齢化と人口減少社会が同時進行する中、平成 27 年 4 月に生活困窮者自立相談支援事業がスタート致しましたが、今年度は、就労準備支援事業と家計相談支援事業を愛媛県より受託し、総合的な支援体制を構築して参りました。

この事業は生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を支援するもので、行政はもとより、民生児童委員や関係機関と連携しながら生活困窮者支援に取り組んでおります。

今後、地域福祉重視の流れは、より一層加速するものと思われませんが、近年の社会構造の急激な変化により、住民相互の繋がりが希薄化する一方で、少子高齢化が加速し、限界集落の進行や買物・介護問題など、地域の生活課題はより深刻な状況であります。

私ども社協は、地域福祉の中核を担う団体として、住民の皆様とともに地域で安心して暮らしていけるよう、法人後見事業やボランティア・市民活動センターの事業運営を推進しながら、小地域に視点を置いた拠点づくりに積極的に取り組み、人情豊かな古里の姿を取り戻したいと考えております。

本年も多様化する福祉課題に向き合い、住民の皆様のご協力をいただきながら事業を進めて参りますので、より一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、新しい年が皆様方にとって希望に満ちた素晴らしい年になりますよう、心よりご祈念申し上げまして新年のご挨拶とさせていただきます。

消費者支援講座を開催しました

城辺保健福祉センターで老人クラブ城辺支部会員を対象に愛南町、松野町、鬼北町消費生活相談窓口相談員遠山利恵子氏を講師にお迎えして、「悪質商法の手口とその対策」についてご説明いただきました。

手口の種類にはオレオレ詐欺・架空請求・還付金詐欺・訪問販売等いろんな種類がありどう対処すればいいのかを教わりました。

クーリングオフできない通信販売にも、注意が必要で返品特約が表示されても、わかりづらくその場で決めず、頭を冷やし冷静になること、誰かに相談することが大切です。



相談窓口 消費者生活相談窓口 イヤヤ! 188

警察相談専用電話 #9110

平成28年12月3日(土)

☆「ご縁茶屋」がオープンしました☆



愛南町御荘平城にある、四国八十八ヶ所 第40番札所「観自在寺」の参道に地域活性化、地域コミュニティ機能、お接待文化の伝承などを目的に社会福祉協議会の地域福祉事業として「ご縁茶屋」を開設いたしました。

お遍路さん、地域の皆さん、気軽にお立ち寄りください。

MENU!	
お茶	無料
コーヒー	150円
モーニング	300円
うどん	400円
焼きそば	400円



【営業日】
金曜日・土曜日
・日曜日
9:00 ~ 14:00



【ご縁茶屋】看板製作

ご縁茶屋の看板を御荘中学校美術部の皆さんに制作していただきました。

愛南町の特産品、愛南ゴールドや、カツオ・鯛などが描かれており、とても素敵な看板が出来上がりました。御荘中学校美術部の皆さん、ありがとうございました。

「ご縁茶屋」看板 贈呈式 御荘中学校にて



御荘中学校美術部・美術部顧問加州先生・
中尾校長先生・社協山口事務局長

くらしの相談窓口

生活や仕事のことで 悩んでいませんか？

お金のやりくりが
うまくできない

どんな仕事が合う
のかわからない

家賃を滞納して
アパートに住めない

税金や公共料金が
払えない

どこに相談したら
いいのかわからない

家からなかなか
出られない

仕事が
続かない

自分の
居場所がない

借金があって
生活が苦しい



くらしの相談窓口

お気軽にご相談ください。

☎ 0895 - 70 - 1236

受付時間 8:30 ~ 17:15

土日祝日、年末年始除く

社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会

くらしの相談支援室

「メンタルヘルスマネジメント研修会」開催

平成 28 年 10 月 16 日(日)御荘文化センターにて愛媛県在宅介護研修センターより森川隆先生をお招きして「メンタルヘルスマネジメント研修会」を開催しました。仕事には付きものであるストレスと上手く付き合い、ストレスに対する正しい知識習得と対処の方法を学ぶ目的として実施しましたが、社協職員はもとより愛南町内介護保険事業所職員の皆様にも多数御参加いただきました。

変えられる事・変えられない事を知る

目標は小刻みに

自分を許す事

笑いの効果

評価を求めない

当たり前を
輝いてみる

考え方・受け止め方
を変える

現実を
受け入れる

負の感情を持ち
続けない工夫

すぐには変わらない・繰り返しにより必ず変わる



日々の業務や生活の中でストレスとどう向き合うかをご教授いただき、気づきやヒントを受け取る事が出来、多くの喜びの声をいただける研修会となりました。

平成 28 年度 えひめ権利擁護セミナー in 鬼北・松野・愛南

その人らしい暮らしと権利を守る地域をつくるために、高齢・障がい・児童等分野を問わない、権利擁護に関わる関係機関・団体、一般住民等が一体となり、北・南宇和 3 町合同で開催しました。

全体で 175 名の参加をいただき第 1 分科会「生活変化への気づき」鬼北町企画運営、第 2 分科会「専門職と地域の連携」松野町企画運営、第 3 分科会「自立と社会参加」愛南町企画運営で分科会を行いました。

第 3 分科会ではコーディネーター（新田光寿氏）の進行によりパネリスト 3 名から地域で自立を支援する社会資源の開発やサポート体制の取り組みについて発表がありました。

パネリスト① NPO 法人ハート in ハートなんぐん市場（中野良治氏）より就労支援にはどのような事業があるのか？(A 型 雇用契約あり・B 型 雇用契約なし)の違いや就労移行支援やなんぐん市場の取り組みについて
パネリスト② NPO 法人たちばな（松藤清和氏）より就労継続支援 B 型の作業内容や年間行事、事業所を利用するようになっての利用者からの声について

パネリスト③ 愛南町社会福祉協議会（宮崎早苗氏）より社協の地域福祉事業と広見地域の「きなはらんか」の取り組みと観自在寺参道にある「ご縁茶屋」の地域の拠点について

午後からは各分科会の報告と「声なき声を地域全体で支えるために」と題して大阪市立大学大学院 生活学科 研究科 岩間伸之教授より総括講演がありました。

このセミナーを開催して私たちにとって地域とは？ということを考え、高齢者や障がい者等の困りごとについて地域で考え、健常者であっても誰もがなり得ることだと思い、誰もが安心して暮らしていける、人づくりとまちづくりに取り組んでいかなければならないと感じました。

《まごころ銀行》ご寄付紹介



まごころ銀行への寄付金は、愛南町の地域福祉のために役立てられています。

安心して暮らせる愛南町を目指し、まごころを地域から地域へと

つないでいくため、地域の皆様のあたたかい“まごころ”をお待ちしています。

○ふれあいサロンレクリエーション用具等の購入・サロン助成金 ○災害見舞金 ○貸出用車椅子の購入・貸出用ベッド等の修理・消毒代 ○その他地域福祉事業の財源

平成 29 年 心配ごと相談所の開設について

生活の中での心配ごとや悩みごとなど、高齢者・児童・障がい者等、福祉に関する相談

開設日時：1月11日(水)・2月8日(水)
3月8日(水)・4月12日(水)

時間：14:00～16:00

場所：愛南町御荘平城 2139 番地
(御荘老人福祉センター)

相談員：民生児童委員 3 名

※予約の必要はありませんが、**少しお待ちいただく場合があります。**

連絡先：愛南町社会福祉協議会〔電話：70-1236〕

平成 29 年 弁護士による 無料法律相談所の開設について

法的なトラブルなど、悪質商法、多重債務、相続、離婚、交通事故等、法律等に関する相談

開設日時：1月17日(火)・3月21日(火)

時間：14:00～16:00

場所：愛南町御荘平城 2139 番地
(御荘老人福祉センター)

相談員：弁護士 1 名・民生児童委員 1 名

※人数に限りがありますので、**事前に必ず予約**が必要です。

連絡先：愛南町社会福祉協議会〔電話：70-1236〕

平成 29 年 司法書士による 無料法律相談所の開設について

日常生活のトラブルなど、家・土地、借金、裁判、家族、法人後見等に関する相談

開設日時：2月16日(木)

時間：14:00～16:00

場所：愛南町御荘平城 2139 番地
(御荘老人福祉センター)

相談員：司法書士 1 名・民生児童委員 1 名

※人数に限りがありますので、**事前に必ず予約**が必要です。

連絡先：愛南町社会福祉協議会〔電話：70-1236〕

愛南町社会福祉協議会 社協だより 第39号

発行/社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会 〒798-4110 愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城 2139 番地 tel.0895-70-1251 fax.0895-73-0320

この社協だよりは、共同募金配分金を活用しています。